

あなたの就職活動を ハローワークと地方自治体が 連携して応援する制度があります!

児童扶養手当受給中の方、現在受給中ではない方も
お気軽にご相談ください。

地方自治体
(福祉事務所等)

連携

児童扶養手当
の支給



ハローワーク
(就職支援ナビゲーター)

こんなメニューを提案・実施します!

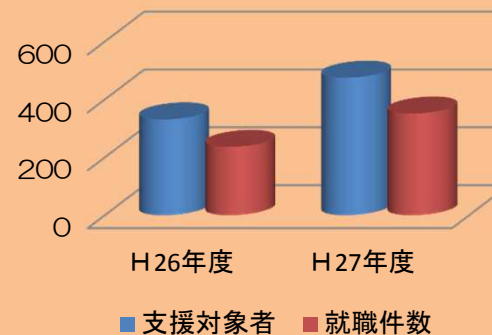
就労支援メニュー

- ① キャリア・コンサルティング
- ② 職業相談・職業紹介
- ③ 職業準備プログラム
- ④ トライアル雇用
- ⑤ 公的職業訓練等による能力開発
- ⑥ 個別求人開拓



職場定着に向けた
フォローアップをします!

多くの方に利用されています
(茨城労働局管内生保事業利用者のうち
児童扶養手当受給者)



就職

常用雇用化

職場への定着

詳細は、住所を管轄するハローワーク・福祉事務所等にお尋ねください。



すぐに就職！は自信がない・・・

「求職者支援訓練」があります！

「求職者支援訓練」とは
雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、以下のコースがあります。

- 多くの職種に共通する基本的能力を習得するための【基礎コース】
- 特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための【実践コース】

訓練期間は、3か月から6か月です。

受講料は原則無料です。テキスト代などは自己負担になります。

訓練期間中も訓練終了後もハローワークが積極的に就職支援を行います。

一定要件を満たすことで、訓練期間中月10万円の「職業訓練受講給付金」が支給されます。（茨城県の高等職業訓練促進給付金等事業給付金との併給はできません）

詳細はハローワークでお尋ねください。

